

令和2年5月18日

保護者の皆様

豊岡市教育委員会

豊岡市立小中学校の登校可能日の日数の変更について

豊岡市立小中学校では、新型コロナウイルス感染症予防のため、5月31日（日）までを臨時休業とし、5月11日（月）から、週1日の登校可能日を設けていました。

5月14日、15日の国・県の方針を受け、5月15日（金）現在、市内に感染者が確認されていないことや、臨時休業の長期化に伴う子どもたちの心身への影響等を考慮して、各校で感染症予防に努めた上で、下記のとおり登校可能日の日数を変更することとします。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をいただくとともに、引き続き、ご家庭では、お子様の健康状態の確認、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

記

1 登校可能日について

- (1) 5月25日（月）から、週2日の登校可能日を設定します。

*出欠については、保護者の判断によります。欠席しても欠席扱いとはなりません。

- (2) 5月25日（月）からは、小学校での一時預かりは実施しません。

*ただし、放課後児童クラブ在籍児童については、午前中から放課後児童クラブを開所します。

- (3) 弁当方式の給食を実施します。

*アレルギー対応はできません。

(当日のメニュー等については、別途お知らせします。)

2 登校可能日

全学年 5月26日（火）と5月29日（火）

3 登校に伴う留意事項について

- (1) 登校前に、検温と健康状態の確認をし、健康記録カードに記入して学校へ持参させてください。
- (2) 風邪症状（のど痛、咳、発熱など）、があれば登校させないでください。
- (3) 登校後、体調不良の児童等がいる場合、別室で休養させ、保護者に連絡をして早退させる場合があります。
- (4) 手洗い、マスク着用、咳エチケット等の基本的な感染防止策を徹底してください。
- (5) 今後、国・県の方針等により対応を変更する場合は、改めて連絡します。